

H29, 05, 26,

犬山市部活動運営方針（案）

犬山市教育委員会
犬山市小中学校長会

1 目的

- これからの時代を支える創造力を育む教育をさらに推し進め、複雑化・困難化した課題に対応できる「次世代の学校」を実現するため、教員が誇りや情熱をもって使命と職責を遂行できる環境を模索する。
- 教員の長時間労働の状況を改善し、教員が子供と向き合う時間を確保するとともに、心身の健康を確保するための改善策を提案する。
- 余暇の善用を促進し、生涯学習時代への基礎的な資質を養う機会を確保する。

2 内容 ☆完了 ◎短（夏休み前） ○中（今年度中に決定） ▲長（来年度も検討）

(1) 早朝練習について

- ☆ ・土日を含む連休明け（月曜日、もしくは火曜日を想定）は年間通じて実施しない。
- ▲ ・7月から夏休み前の早朝練習は中止とする。
- ・テスト終了後の成績処理週間は行わない。
- ◎ ・登校時の安全面から、適切な登校時間を校内で統一して設定する。
- ▲ ・平成30年度からは、早朝練習を中止する方向で検討する。

太字は継続案件

(2) 平日の業後の活動について

- ☆ ・週に一度以上は休息日を設ける。
- ・活動時間は最長17:45までとし、最終下校時間を18:00とする。

下線は修正部分あり

(3) 陸上・駅伝練習について

- ・月曜日の活動はなし。（天候不順の場合は要検討）
- ◎ ・最終下校時間と同時に活動を開始し、1時間以内で下校させる。
- ◎ ・練習能率を改善する。（練習内容 道具の貸与・管理 種目リーダー制 など）

(4) 休日の活動について

- ・第3日曜日「家庭の日」は活動を行わない。
- ◎ ・長期休業中は、行事を持たない期間並びに休日の活動を禁止とする。
- ◎ ・休日の練習時間は、4時間を目途とする（1日練習の自粛）。
- ・週休日（土曜・日曜）のどちらかを休養日とする。

(5) 1年生の入部日程について

- ・休日練習の開始は、5月下旬を目途とする。
- ・早朝練習開始は、中間テスト終了後を目途とする。

(6) 練習計画表の配付について

- ◎ ・校長は、1ヶ月前には各部活動の活動日及び休養日、活動時間、活動場所が適切に設定されていることを確認し、生徒・保護者に連絡をさせる。
- ・HP等によって、保護者に一覧表として公開する。

(7) 外部指導員の活用について

- ・外部指導員のための練習日を推奨する。（全体指導を行う教員が校内に1名は必要）
- ▲ ・~~地域総合型スポーツクラブとの連携により、月に1度、4中学校合同の外部指導員による指導会の開催を模索する。~~
- ・指導員・指導時間数の増加による予算措置を模索する。